北部桧山衛生センター組合からのお知らせ

10月1日 資源ごみの処理手数料「無料化」スタート
～ごみの出し方から処理の行方まで～

リサイクル率の向上を目指して、令和６年10月１日から資源ごみの「処理手数料」を無料化することが決まりました。

そこで、ごみの出し方だけでなく、衛生センターでのごみ処理の流れ、その後の再生利用について、お知らせすることとしました。

「分ければ資源」、「一般ごみの減量」、「ご家庭でのごみ処理手数料の軽減」、ぜひ分別によるリサイクル推進に、ご協力をお願いします。

【問合せ】北部桧山衛生センター組合　☎86-0070

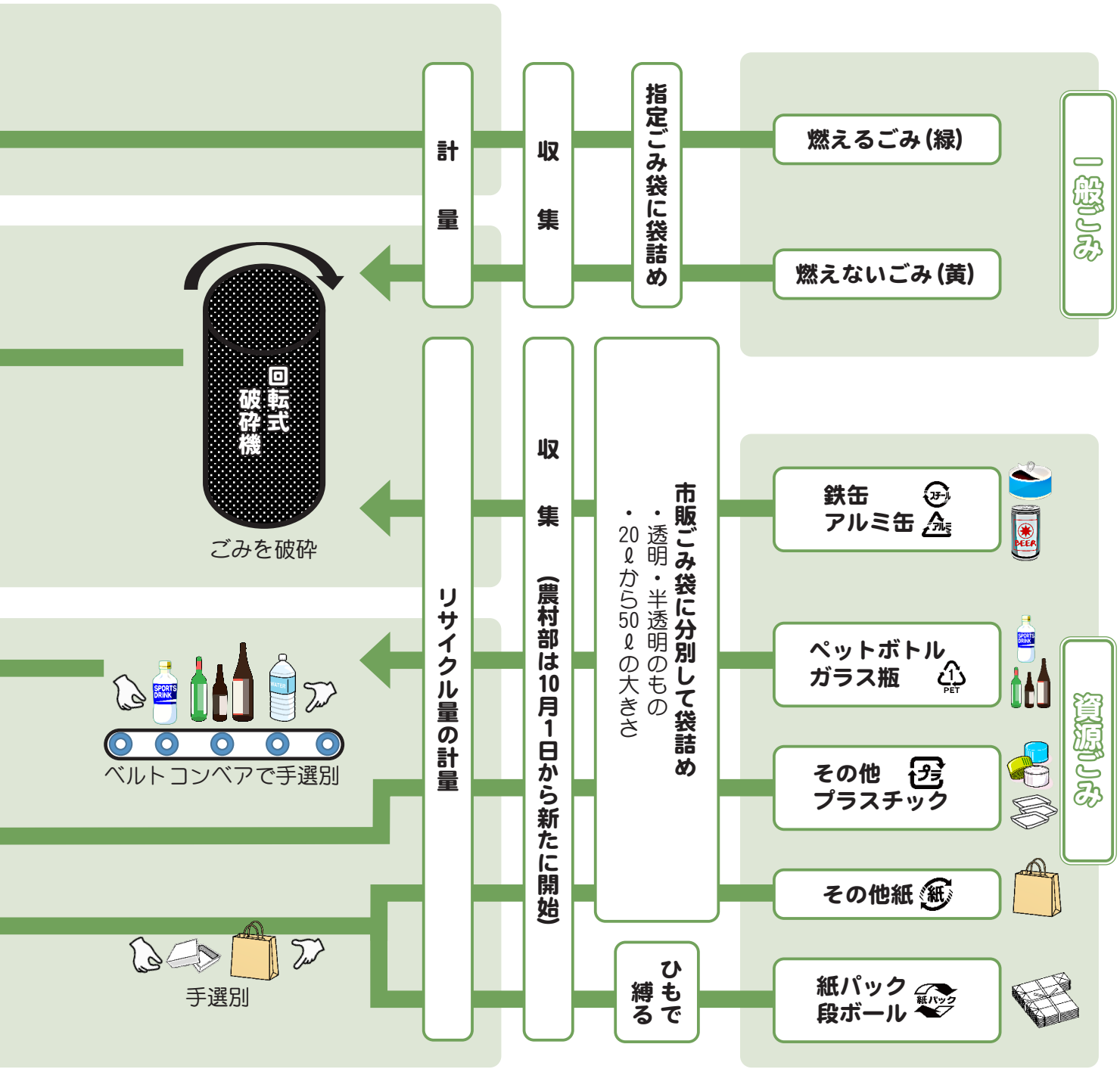

資源ごみは、現在平成９年から稼働している「破砕処理施設」で、鉄・アルミの分別を、平成12年のリサイクルセンター完成時から、ペットボトルやビンなどその他の資源ごみのリサイクルを行っています。

破砕処理施設では燃えないごみと混在して、金属ごみを処理できますが、リサイクル量を算出するには、分別状態での計量が必要なことから、これまでどおり分別して出すようご協力願います。

☆資源ごみの出し方（10/1～）

- 袋：透明もしくは半透明の市販のごみ袋。
  容量は20ℓ～50ℓのもの。
- 仕訳：これまでどおり、下記区分のとおり分別してください。
- 紙パック等：ひもで縛って出して下さい。
- 資源ごみでも、区分どおりに分別されていないと、回収は致しません。
- 新たに農村地区の資源ごみの回収も開始します。
- 余った従来の資源ごみ袋は、衛生センター並びに役場で燃える・燃えないごみ袋に交換できます。

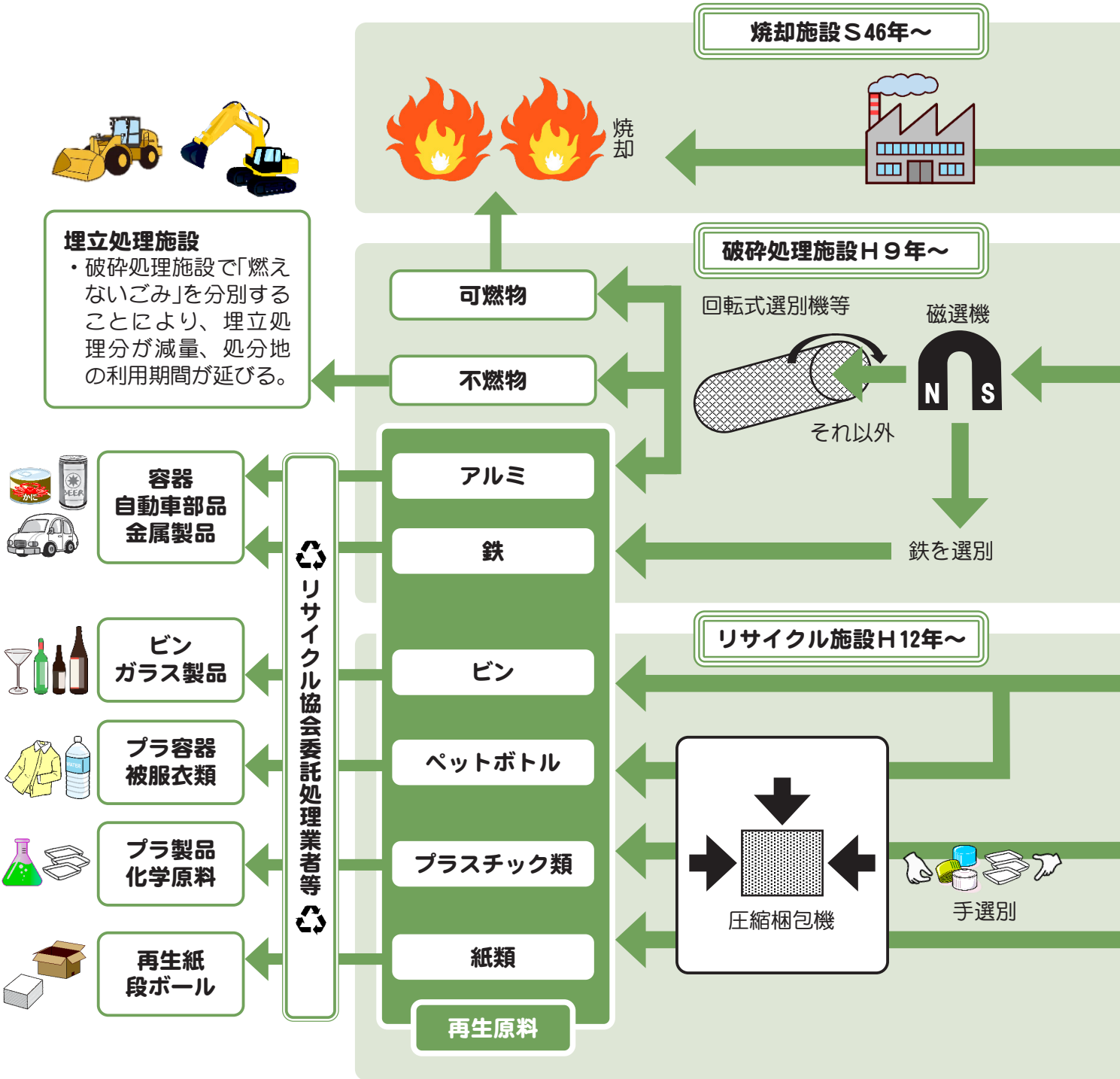

「もしかしたら認知症かも？」のご相談は、